

# 資 料

第5次田尻町総合計画施策一覧

第5次田尻町総合計画策定経過

田尻町総合計画条例

田尻町総合計画審議会条例

田尻町総合計画審議会条例施行規則

諮問・答申書

総合計画審議会委員名簿

庁内策定体制

第5次田尻町総合計画策定に向けた住民意識調査結果概要

## 第5次田尻町総合計画施策一覧

## 1 ひとを育み未来につなぐまちをつくる

施策の柱	基本施策	施策
1-1 次世代の育成	(1) 子育て支援体制の充実	①子育てに関する情報提供・相談の充実
		②子育て交流の促進
		③保育サービスの充実
		④放課後児童の健全育成
		⑤子どもと親の健康づくり
		⑥子育てに伴う経済的負担の軽減
		⑦ひとり親家庭の生活支援と自立促進
	(2) 子どもたちを健やかに育む環境づくり	①学校と家庭・地域の連携による教育環境づくり
		②青少年活動の支援
		③子どもの安全の確保
1-2 学校教育	(1) 「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進	①保幼小中一貫教育の実践
		②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進
		③学校経営・教育指導体制の充実
	(2) 教育環境の整備充実	①施設・設備の充実
		②学校給食の充実
		③安全対策の推進
	(3) 地域に開かれた学校・幼稚園づくり	①地域と連携した教育の推進
		②家庭や地域の教育力の向上

	取組内容
1	子育て支援センター事業の充実
2	子育て支援ガイドブックの作成
1	親子が気軽に交流できる場の充実
2	子育てグループなど自主的な活動への支援
1	幼保合同保育の推進と保育内容の充実
2	多様な保育サービス（延長保育・一時預かり事業）の充実
3	子育て短期支援事業の充実
4	ファミリーサポートセンター事業の充実
1	放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の充実
2	キッズ・ルームの運営
1	妊婦教室や親子教室等での食育、健診での育児・栄養相談や指導の充実
1	保育料等無償化やこども医療費助成事業の充実・利用促進
1	岸和田子ども家庭センターと連携した、支援制度や相談窓口の案内・情報提供
1	中学校区地域教育協議会（たじり t r y ・ あんぐる）など学校と家庭・地域の連携体制の強化
2	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した生徒指導・教育相談の充実
1	地域や学校との連携による、青少年の生涯学習・スポーツ・ボランティア活動などの促進
2	各種講座・講習・研修会開催など、青少年活動の指導者やリーダーの養成
1	住民や関係機関・団体との連携による、あいさつ運動や見守り活動、青色防犯パトロールなどの推進
1	関係機関との連携強化による、児童虐待の未然防止と早期発見、適切な支援が図れる体制の充実
1	保幼小中一貫教育のための情報共有の推進
2	保幼小中連携による教育カリキュラムの充実
3	幼保一元化によるさらなる保育・教育内容の充実
4	保育所・幼稚園と小・中学校との連携推進
5	一貫校制度の導入の検討
1	英語教育・国際理解教育の推進
2	ICTを活用した教育保育の推進と授業改善
3	基礎基本の定着と学習習慣確立に向けた学習支援体制の推進
4	学校の教育活動すべてにおける道德教育の充実
5	実践的な態度を養う人権教育の推進
6	健康づくりと体力の向上を図る健康教育の推進
7	支援教育の推進
8	関係機関との連携を密にした教育相談機能の充実
1	教職員の専門性、指導力を高める研修や研究活動の充実
2	柔軟なクラス運営（少人数指導、習熟度別指導）をサポートする体制づくり
1	学校施設の安全性を最優先とした計画的な更新・改修・整備
2	一貫教育をめざした施設整備の検討
1	学校給食の安全・安心の確保、より効率的な運営方法の検討
2	学校給食の無償化の実施、食育の推進・充実
1	防災教育の充実
2	通学路の安全確保
3	さまざまな事態を想定した危機管理体制の確立
1	地域の人材を活用した体験学習や特色のある学習の推進
2	学校・家庭・地域をつなぐ教育コミュニティへの参画協働（学校支援地域本部事業）
1	保育所・幼稚園における子育て支援体制の充実
2	家庭や地域に対する積極的な教育情報の発信
3	学校と社会教育が連携した取組みの推進（親学習会、三世代交流促進講座開催）

施策の柱	基本施策	施策	
1-3 生涯学習	(1) 生涯学習の推進	①生涯学習の情報提供、相談機能の充実	
		②講座教室・講演等の学習機会の充実	
		③人材の発掘・育成	
		④主体的取組みの促進とまちづくりとの連携	
		⑤生涯学習施設の整備・充実	
	(2) スポーツの推進	①生涯スポーツ活動の推進	
		②健康レクリエーションの環境づくり	
		③団体・サークル活動の育成・活性化	
		④指導者の育成・確保	
		⑤体育施設の充実と有効活用	
1-4 人権尊重	(1) 人権の尊重	①人権のまちづくりの総合的推進	
		②人権に関する教育・啓発の実施	
		③人権相談体制の充実	
	(2) 男女共同参画の推進	①男女共同参画の意識づくりと行動の促進	
		②人材育成と女性の登用	
		③仕事と生活の調和を支える環境の整備	
1-5 国際化と平和の推進	(1) 国際化と平和の推進	①国際化の推進	
		②多文化共生のまちづくり	
		③平和の推進	

取組内容	
1	生涯学習に関する情報の総合的な収集・提供
2	学習相談機能の整備
1	ニーズに応じた学習機会の充実
2	社会的な課題に応じた学習機会の充実
3	学習のきっかけとなる交流事業、イベントなどの充実
1	社会教育関係団体の活動の支援や周知、活動情報の提供
2	人材情報の整備と活用方法の検討
1	公民館活動の活性化
2	自主講座開催など自主運営にむけた支援
3	各種団体・グループの共通の場の形成とネットワーク化の支援
4	学校などとの連携による豊かな地域づくりの推進
1	公民館、ふれ愛センターなど町施設の充実と積極的活用
2	図書環境の機能整備、充実
3	公民館と田尻歴史館との連携した活用
4	近隣市町との連携による施設利用機会の拡充
1	ニーズに対応したスポーツイベントや大会の開催、各種スポーツ教室の充実
2	学校部活動と生涯スポーツとの連携等の検討
1	健康づくりにつながる、ウォーキング・ジョギング、サイクリングなどが楽しめる環境づくり
1	体育協会など各種スポーツ団体、サークルの育成と活動の促進
1	スポーツ推進委員など指導者の育成と資質の向上、相互交流の促進
1	施設の計画的整備・改修
2	安全な施設利用を確保する維持管理
1	講演会等の人権を考える機会の提供と情報提供
2	職員研修の充実
1	学校教育や生涯学習、広報などを通じた人権教育・啓発の継続的な実施
1	新たな人権課題にも対応した相談体制の充実
1	学習機会、情報提供の充実
2	教育・子育てにおける男女共同参画の推進
3	家庭・地域における男女共同参画の推進
1	町の審議会や委員会等への女性の積極的な登用
2	女性職員の職域拡大、管理職への登用
3	男女共同参画に取り組む人材や団体の発掘、育成
1	育児・介護休業法など労働・雇用に関する法制度の普及、啓発
2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
1	女性総合相談、セクシャル・ハラスメントやDV被害者の救済などに向けた相談体制の充実
1	住民団体・グループが主体となった国際交流活動、国際協力貢献活動の支援
2	学校教育や生涯学習における語学教育や国際理解教育、体験活動の充実
1	共生社会の実現に向けた人権啓発・人権教育や国際理解教育の推進
2	外国人にもわかりやすい行政情報の提供や公共サインの充実
3	日本語指導が必要な児童生徒、保護者への支援の充実
1	生涯学習における平和に関する学習、広報・啓発活動の充実
2	学校教育での平和学習の充実

## 2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

施策の柱	基本施策	施策	
2-1 安全・安心	(1) 災害対策	①総合的な防災体制の確立	
		②地域ぐるみの防災体制の確立	
		③防災施設等の整備・充実	
	(2) 消防・救急	①消防・救急体制の充実	
		(3) 防犯・消費生活・交通安全	①防犯対策の推進
			②消費生活の安定と向上
	③交通安全対策の推進		
	2-2 健康づくり	(1) 生涯にわたる元気づくり	①推進体制の強化
			②健康診査・保健指導等の充実
③母子保健の充実			
④食育の推進			
⑤感染症対策の推進			
⑥心の健康づくりの推進			
⑦生涯にわたる元気づくり活動の促進			
(2) 地域医療		①医療体制の充実	
		②保健・医療の連携強化	
2-3 高齢社会・障害福祉	(1) 高齢社会への対応	①地域包括ケアシステムの推進	
		②認知症高齢者支援策の充実	
		③安心・快適に暮らせる環境づくり	

	取組内容
1	災害発生時における庁内の危機管理体制の充実
2	防災施設の整備・充実、防災関連物資の備蓄、防災関連情報通信体制の充実
3	国、府、近隣市町村や関係機関及び民間事業者との連携や防災協定による緊急時即応体制の整備
1	住民の防災意識の普及啓発と防災リテラシーの向上
2	地震、津波や風水害など各種ハザード情報の正確な伝達と理解の促進
3	各種防災訓練を自主防災会などと連携して実施
4	災害時要支援者への安否確認、避難誘導など防災活動の実施
5	自主防災会や民間事業者との連携による総合的な防災体制の整備と自主的活動に向けた人材育成
1	防災拠点機能の確保、充実
2	避難所等防災施設の整備・充実、防災関連物資の備蓄、避難路の安全性の向上
1	消防団の充実、人材の確保、資質の向上
2	泉州南広域消防本部と連携した広域化による常備消防力の充実・向上
3	泉州南広域消防本部との連携による計画的な救急体制の充実
1	防犯パトロールや見守り活動などによる住民の防犯意識の高揚
2	住民主体の防犯・地域安全活動の促進
3	防犯カメラや防犯灯などの維持管理
1	消費生活に関わる情報提供の充実
2	関係機関との連携による消費生活相談の充実
1	警察や交通安全協会、地域の団体等との連携による啓発活動や交通安全教室の実施
2	カーブミラー・防護柵等の交通安全施設の整備・維持管理
3	通学ルート安全推進会議による大阪府・警察・教育委員会と連携した対策必要箇所の抽出・改善・効果の把握
4	交通状況に応じた安全対策の検討
1	住民の健康課題の把握・分析に基づく健康増進事業・保健事業の統合的・計画的推進
1	健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査など健康増進事業の充実
1	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の実施
2	健康診査、健康相談・健康教育、親子教室、訪問支援等の充実
1	地域や各関係部署との連携による子どもから高齢者までライフステージに応じた食育の推進
1	医師会や近隣市町との連携による予防接種の実施
2	感染症予防の啓発や適時情報提供による正しい知識の普及
1	健康たじり保健計画・自殺対策計画に基づく心の健康づくりの推進
1	たじりっち体操の普及、健康教育など健康づくり意識の向上、健康に対する正しい知識の普及
2	健康づくりに関する自主グループの育成など住民による主体的な健康づくりの促進
1	医師会や歯科医師会等との連携による地域医療体制の充実
2	近隣市町との広域連携による高次・専門医療体制の充実
3	近隣市町との広域連携によるりんくう総合医療センターを中核とした救急医療、小児救急医療の充実
1	保健・医療連携による健康相談、保健指導、健診、疾病予防、治療、リハビリテーションを切れ目なく行なう体制づくり
1	地域包括支援センターを拠点とした地域ケア体制の整備
2	医療と介護連携の推進
3	地域における見守りネットワークづくり
4	地域における自立した日常生活の支援
5	相談支援体制の充実
6	高齢者の権利擁護
1	医療との連携による認知症予防の早期対応の推進
2	認知症に対する理解の促進と共生社会の実現
1	高齢者の居住安定に係る施策の推進
2	高齢者の移動の安全性・利便性の確保
3	災害時における高齢者支援体制の確立

施策の柱	基本施策	施策	
2-3 高齢社会・ 障害福祉	(1) 高齢社会への対応	④介護予防と健康づくりの推進	
		⑤生きがいづくりと社会参加の支援	
		⑥介護サービスの充実	
	(2) 障害福祉	①啓発・交流の促進	
		②保健・医療の充実	
		③生活支援の充実	
		④療育・教育の充実	
		⑤雇用・就労の促進	
		⑥社会参加の促進	
		⑦生活環境の充実	
2-4 地域・社会の 支えあい	(1) 地域コミュニティ	①コミュニティ活動の促進・支援	
		②コミュニティ活動の活性化	
		③コミュニティ施設の充実	
	(2) 地域福祉	①地域における支えあいの推進	
		②各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり	
		③人にやさしい福祉のまちづくり	
	(3) 社会保障	①低所得者への適切な対応	
		②国民健康保険事業の健全な運営	
		③後期高齢者医療制度の適正な運営	
		④介護保険制度の適正な運営	



	取組内容
1	介護予防・日常生活支援の推進
2	生涯を通じた主体的な健康づくりの支援
3	介護予防、健康づくり推進のための人材育成
1	高齢者の生きがいづくりに向けた生涯学習・スポーツの機会充実、世代間交流の促進や居場所づくり
2	シルバー人材センターの活性化
3	ボランティア活動への参加促進、社会貢献の機会の充実
1	介護保険制度の適正・円滑な運営
2	居宅サービス基盤の充実
3	福祉・介護人材の確保
1	心のバリアフリーの促進
2	福祉教育の推進
1	疾病等の予防、障害の早期発見、早期療育・治療のための保健・医療体制の充実
2	障害のある人の心身の健康の維持・増進・回復を図る地域リハビリテーション体制の充実
1	相談支援と権利擁護の推進
2	生活支援サービスの提供
1	障害のある子ども一人ひとりの個性や可能性を伸ばす保育・教育の充実
1	就労支援のための体制づくり
2	職業能力の向上、一般就労に向けた支援の推進
3	福祉的就労の場の充実
1	移動・コミュニケーションに関する支援
2	生涯学習・スポーツ活動、社会参加活動への支援
1	バリアフリー化の促進など福祉のまちづくり
2	災害時における支援体制の確立
1	住民主体の地域づくりに向けたコミュニティ活動への支援の充実
2	コミュニティ活動に対する助成制度の周知・活性化
1	各種コミュニティ活動の連携のための場づくり
2	コミュニティ活動を支える人材の育成支援
1	集会所の適正な管理運営と利用機会の拡大
2	公共施設の利用しやすい環境づくり
1	人権や福祉に関する意識づくり
2	地域における多様な住民交流や支えあい活動の促進
3	ボランティア活動への支援、人材育成・確保
4	地域福祉を進める人とネットワークづくり
1	情報提供体制の充実
2	相談支援体制の充実
3	サービス利用の仕組みづくり
1	利用しやすい交通手段の確保・充実
2	「福祉のまちづくり」の普及・啓発
3	地域における防災・防犯対策の推進（災害時要支援者への取組み）
1	生活保護制度の適正な運用
2	生活困窮者への適切な支援
1	特定健診等保健事業の推進
2	国民健康保険給付の適正化
1	高齢者の保健事業の推進
2	後期高齢者医療費の適正化
1	介護予防の充実
2	介護給付の適正化

### 3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる

施策の柱	基本施策	施策	
3-1 都市整備	(1) 道路・地域交通	①道路体系の充実	
		②人にやさしい道づくり	
		③吉見ノ里駅前周辺の利便性向上	
		④地域交通の充実	
	(2) 市街地整備	①都市計画の推進	
		②にぎわいを生む町の顔づくり	
		③安全で快適な既成市街地の整備	
		④市街化調整区域における環境保全	
		⑤災害に強いまちづくり	
		⑥高齢者や障害のある人等にやさしいまちづくり	
	(3) 景観形成と公園・緑化	①景観の保全と創造	
		②屋外広告物の適正配置の促進	
		③官民協働の景観づくり	
		④公園・緑地の充実	
		⑤協働によるみどりのまちづくり	
3-2 住宅・住環境	(1) 住宅・宅地	①住宅・宅地供給の誘導	
		②住宅取得、定住の促進	
		③町営住宅の適切な管理運営・充実	
	(2) 良好な住環境づくり	①災害に強い住宅づくりの促進	
		②既存住宅等バリアフリー化の促進	
		③空家や空地対策の推進	
3-3 生活環境	(1) 下水道	①下水道施設の整備と維持管理	
		②事業の健全経営	

取組内容	
1	主要な道路の利便性と魅力を向上させる整備
2	生活道路網の利便性と安全性を向上させる整備
1	道路・歩道の危険箇所の改修
2	住民、道路管理者、警察、各種団体が連携した道路状況の把握と対応策の検討
3	公共施設をつなぐ主要な経路となる道路のバリアフリー整備
4	景観に配慮した、すべての人が利用しやすく快適な道づくり
1	鉄道事業者との協働による吉見ノ里駅前周辺整備事業の推進
2	環境にやさしい交通機関として住民の鉄道利用の促進
1	広域連携によるコミュニティバスの運行、利用促進
2	移動困難者に対する移動手段の検討
1	町の特性を活かした魅力的で良好な市街地の計画的な整備
2	土地利用に関わる法制度の適切な運用
1	吉見ノ里駅前周辺地区の整備
2	にぎわい交流ゾーンの整備
1	老朽住宅の更新促進方策、空家対策及び利活用促進方策の検討
2	狭あい道路の解消など安全な市街地整備の誘導
1	市街化を抑制する区域としての農地の保全
2	農地や緑との共生を図る新たな土地利用の検討
1	消火栓や防火水槽などの適正配置
2	防災空間の確保、避難路の整備
3	家屋等の防火・耐震性能の向上、地震に強い建物づくりの促進
1	ユニバーサルデザインの視点による公共空間、居住空間の整備
1	町の特性を活かした景観の保全と創造
2	周辺の景観に与える影響が大きい建築や開発に対する適正な指導、助言
3	地区計画や建築協定の活用による、まちなみ景観の向上
1	屋外広告物設置に関して景観や安全性に配慮した適正配置の指導
2	違法広告物の撤去、景観にそぐわない広告物の指導
1	地域の特色を活かす住民の主体的な景観づくりの取組みの促進
2	公共スペースなどを活用したボランティアによる景観づくりの促進
1	みどりの配置とネットワークづくり
2	にぎわい交流ゾーンにおける府営公園との連携
3	適切な維持管理、計画的な施設の改修・改善など公園・緑地の機能充実
1	官民協働による緑化の推進
2	住民参画による公園づくりや利活用、管理運営の促進
1	周辺環境との調和や緑化などに配慮した宅地開発の適正な誘導
1	転入・定住促進や三世同居・近居促進など各種支援施策による若年層の住宅取得の促進
1	町営住宅の適正管理と長寿命化
1	住宅の耐震診断・耐震改修の促進
2	災害に強い材質・構造の普及・啓発
1	福祉のまちづくり条例等に基づく既存住宅等のバリアフリー化に対する支援方策の検討
1	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家対策の推進
2	空家や空地の利活用促進方策の検討
1	下水道施設の整備及び適切な維持管理
2	下水道施設の耐震化、長寿命化対策の計画的な実施
3	市街化調整区域における下水道の計画的整備の検討
4	浸水対策事業（雨水整備工事・内水ハザードマップ作成等）
1	使用料の適正化、徴収率の向上
2	水洗化の促進
3	経営戦略の策定
4	地方公営企業法の適用
5	下水道事業広報

施策の柱	基本施策	施策	
3-3 生活環境	(2) 廃棄物処理	①ごみの減量化と資源化	
		②ごみ処理体制の充実	
		③し尿・浄化槽汚泥の適正処理	
	(3) 火葬場・葬祭場・墓地	①火葬場・葬祭場・墓地の適正な管理運営	
3-4 緑の環境保全	(1) 緑の環境保全への取組み	①水と緑の環境づくり	
		②環境問題への取組み	
		③協働による緑の環境保全	
3-5 産業振興	(1) 農漁業と観光・賑いづくり	①観光漁業の推進	
		②都市型農業の振興	
		③にぎわい交流ゾーンの整備	
		④観光の振興	
	(2) 商工業の振興と雇用・就業	①商工業の振興	
		②雇用・就業	
3-6 歴史・文化	(1) 歴史的・文化的資産の保存と活用	①郷土の歴史文化の理解促進	
		②保存・継承活動の促進	
		③文化財の保存・活用	
	(2) 文化芸術活動	①文化芸術に触れる環境の充実	
		②文化芸術活動の活発化	

取組内容	
1	ごみの減量化と資源化の推進
2	住民の自主的なごみ減量化活動の支援
1	ごみ処理体制の広域化の推進
2	ごみの適正処理
1	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
2	し尿及び浄化槽汚泥の処理体制の広域化推進
1	火葬場・葬祭場・墓地の適正な管理運営
1	飼い犬登録や狂犬病予防注射等の実施
2	犬・猫など動物の飼育に関するマナーの啓発
1	河川や海岸、公園緑地などの水と緑の環境の維持・改善と住民の憩いの場としての活用
2	農と緑の多面的な機能に着目した、農地や水路、ため池など良好な環境の保全・活用
3	住民参加による緑化の推進
1	公害防止対策の充実
2	不法投棄防止対策の推進
3	地球温暖化対策の推進
1	住民の主体的な環境保全や環境美化の活動への支援
2	環境学習・体験学習の推進
1	日曜朝市や漁業体験など漁業協同組合が進める観光漁業の取組みの支援
2	漁業後継者育成の支援
3	農業・商工業との連携の促進
1	都市近郊の立地を活かした農業の振興
2	泉州黄たまねぎ等のブランド化の推進
3	農業後継者育成の支援
4	地産地消と食育の推進
5	生産者と消費者との交流の促進
6	住民と協働で行う農地の有効活用の支援
7	農業環境の計画的整備の支援
1	田尻漁港周辺の交流施設の整備・充実と有効活用
2	地域資源（府宮りんくう公園、田尻スカイブリッジ等）の回遊性向上と魅力を活かしたにぎわい交流ゾーンの環境整備
1	広域連携による観光振興
2	観光情報・地域情報の発信
3	観光協会との連携及び取組みの支援
1	商工業者に対する支援・相談体制の充実
2	後継者支援制度の構築・啓発
1	就労支援講座の実施など雇用・就労の促進
2	起業支援制度の構築・啓発
3	外国人のための就労支援
1	歴史資料の調査・研究と成果の普及
2	地域の伝統、祭りなど歴史文化の情報発信
1	住民による自主的な保存・継承活動の促進
1	田尻歴史館の保存整備
2	田尻歴史館の地域文化拠点としての活用
1	公民館、ふれ愛センター、田尻歴史館など町施設の充実と積極的活用
2	近隣市町との連携による施設利用機会の拡充
1	指導者の育成・確保の支援
2	活動団体相互の交流の場、発表の場の提供

## 4 みんなでまちをつくる

施策の柱	基本施策	施策	
4-1 参画と協働 のまちづくり	(1) 広報・公聴	① 広報の充実	
		② 公聴の充実	
		③ 情報公開と適切な個人情報の保護	
	(2) 参画と協働のまちづくり	① 参画機会の拡充と協働の推進	
② 協働のまちづくりの推進			
4-2 行財政運営	(1) 行政運営	① 戦略的な行政運営の推進	
		② 柔軟な執行体制の確立	
		③ 施設の維持管理と整備	
		④ 行政情報化の推進	
	(2) 財政運営	① 計画的・効果的な予算編成	
		② 経費の節減	
		③ 財源の確保	
4-3 広域連携	(1) 広域行政・広域連携の推進	① 計画的な広域行政の推進	
		② 広域行政組織の再編・強化	
	(2) 住民交流の促進	① 住民交流の促進	

	取組内容
1	広報たじり、ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用した情報発信の充実
1	懇談会、アンケート調査、パブリックコメントなど様々な機会を通じた公聴の充実
1	情報公開制度の運用
2	個人情報の保護
3	住民票の写し等の第三者等への交付に係る本人通知
1	町政情報の積極的な提供
2	政策形成過程からの住民の参画・協働の推進
1	各種団体やボランティア、NPOなどが行う自主的な活動の支援
2	住民活動団体・ボランティアのネットワークの強化
3	住民活動等の活性化に向けた方策の検討
1	選択と集中による効果的な行政運営
2	各施策の進行管理や事業評価の推進
3	民間活力の導入・活用
1	効果的・効率的な組織運営
2	定員管理計画に基づいた町職員の適正配置
3	職員の能力開発・向上
1	公共施設の効率的で効果的な管理運営
2	公共施設の計画的な修繕・改築
3	公共施設の再編、計画整備の検討
1	行政サービスの電子化の推進
2	庁内情報システムの充実
3	情報セキュリティ対策の推進
1	長期計画に基づく効率的な予算執行
2	効果的な予算編成方式の導入
1	人件費の適正化
2	事業費や施設の維持管理費等のコスト削減
1	受益者負担の適正化
2	遊休財産の処分、利活用
1	広域連携事務の充実
2	事務事業の共同化の推進
1	新たな広域連携のあり方についての検討
1	友好都市交流の推進

## 第5次田尻町総合計画策定経過

平成30年 8月23日	第1回総合計画策定事務担当者会議 ・住民アンケート調査の項目について
平成30年 9月18日	第1回総合計画策定担当課長会議 ・住民アンケート調査の項目について
平成30年10月 3日	第1回総合計画策定委員会 ・総合計画策定について
平成30年10月10日 ～10月29日	住民アンケート調査実施
平成30年11月19日 ～11月27日	第4次総合計画の進捗状況の検証調査及びヒアリング
平成30年12月18日	第2回総合計画策定委員会 ・住民意識調査の結果概要について
平成31年 1月26日	第1回住民ワークショップ テーマ：「ひとが輝き、未来につながるまち田尻」
平成31年 2月 9日	第2回住民ワークショップ テーマ：「健やかで、安心して暮らせるまち田尻」
平成31年 2月23日	第3回住民ワークショップ テーマ：「資源が活かされ、魅力あるまち田尻」
平成31年 3月19日	第3回総合計画策定委員会 ・住民ワークショップの結果報告他について
平成31年 4月17日	第1回総合計画策定事務担当者WG会議 （「緑の保全エリア（市街化調整区域）の課題整理」部会） ・緑の保全エリア（市街化調整区域）の活用について
平成31年 4月23日	第1回総合計画策定事務担当者WG会議 （「観光・産業振興の視点に立った地域活性化の課題整理」部会） ・交流ゾーンの具体的な方向性 他
令和元年 5月14日	第2回総合計画策定事務担当者WG会議 （「緑の保全エリア（市街化調整区域）の課題整理」部会） ・ワーキング会議の取りまとめ
令和元年 5月24日	第2回総合計画策定事務担当者WG会議 （「観光・産業振興の視点に立った地域活性化の課題整理」部会） ・ワーキング会議の取りまとめ
令和元年 6月28日	第1回総合計画審議会 ・諮問 ・現況、アンケート調査報告 ・基本構想の方向性について
令和元年 8月 7日	第4回総合計画策定委員会 ・第1回総合計画審議会の結果報告について ・基本構想（素案）について
令和元年 8月26日	第2回総合計画審議会 ・基本構想（素案）について
令和元年10月 1日	第5回総合計画策定委員会 ・第2回総合計画審議会の結果報告について ・基本構想（素案）について ・基本計画（素案）について



令和元年10月25日	第3回総合計画審議会 ・基本構想（案）について ・基本計画（素案）について
令和元年11月5日	第2回総合計画策定担当課長会議 ・基本計画（素案）について
令和元年11月11日	第1回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進」部会） ・現状と課題整理、今後の施策展開について
令和元年11月12日	第1回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「まちを楽しむひとづくり、みんなで地域を支える仕組みづくり」部会） ・現状と課題整理、今後の施策展開について
令和元年11月13日	第1回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」部会） ・現状と課題整理、今後の施策展開について
令和元年11月25日	第2回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進」部会） ・プロジェクト（案）について
令和元年11月28日	第2回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化」部会） ・プロジェクト（案）について
令和元年11月29日	第2回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「まちを楽しむひとづくり、みんなで地域を支える仕組みづくり」部会） ・プロジェクト（案）について
令和元年12月6日	第3回総合計画戦略プロジェクト担当者WG会議 （「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進」部会） ・プロジェクト（案）について
令和元年12月25日	第4回総合計画審議会 ・基本構想（案）について ・基本計画（案）について
令和2年1月23日	第6回総合計画策定委員会 ・第5次総合計画基本構想・基本計画（案）について
令和2年1月30日 ～2月17日	パブリックコメントの実施 ・「第5次田尻町総合計画（案）」に対する意見募集について
令和2年2月28日	第5回総合計画審議会 ・パブリックコメント結果について ・基本構想（案）について ・基本計画（案）について ・答申（案）について
令和2年2月28日	総合計画審議会 総合計画（案）答申
令和2年3月6日	総合計画基本構想 議会議決

## 田尻町総合計画条例

平成30年9月26日条例第15号

## 田尻町総合計画条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、まちづくりの基本的な指針である総合計画の策定等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 町の最上位の計画として、町の将来像を定め、その実現に向けた取り組みと具体的な施策の方向性を示すものをいう。
- (2) 基本構想 めざすべきまちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、その実現に向けた先導的な施策やまちづくりの大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、基本施策の体系と概要を示すものをいう。

(総合計画の策定)

**第3条** 町は、本町における総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

**第4条** 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、田尻町総合計画審議会条例（昭和59年田尻町条例第9号）第1条に規定する田尻町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

**第5条** 町長は、前条の規定による手続きを経て基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(総合計画との整合性の確保)

**第6条** 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

**第7条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 田尻町総合計画審議会条例

昭和59年9月28日条例第9号

改正

平成元年3月31日条例第6号

平成9年3月28日条例第3号

平成11年5月19日条例第11号

平成18年3月24日条例第4号

平成20年12月19日条例第27号

### 田尻町総合計画審議会条例

(設置)

**第1条** 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、本町の総合計画を調査審議するため、田尻町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、町長の諮問に応じ田尻町総合計画及び土地利用計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民代表
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは退任するものとする。

2 委員が委嘱、又は任命されたときの要件を欠くにいたったときは、前項の規定に関わらずその職を失う。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、総務部企画人權課において処理する。

(補則)

**第8条** この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は町長が規則で定める。

**附 則**

この条例は、昭和59年10月1日から施行する。

**附 則** (平成元年3月31日条例第6号)

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

**附 則** (平成9年3月28日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成11年5月19日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

**附 則** (平成18年3月24日条例第4号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

**附 則** (平成20年12月19日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 田尻町総合計画審議会条例施行規則

平成9年7月1日規則第12 - 2号

### 田尻町総合計画審議会条例施行規則

(目的)

**第1条** この規則は、田尻町総合計画審議会条例（昭和59年条例第9号）の施行について、必要な事項を定めることを目的とする。

(専門部会)

**第2条** 審議会は、必要に応じ専門的事項を分掌させるため専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、委員のうちから会長が任命する。
- 3 部会に部会長及び副部会長各1名を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、専門部会の互選により定める。
- 5 部会長は部会の会務を総理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。
- 6 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

(補助組織)

**第3条** 審議会に特別の事項を調査及び審議させるため必要があるときは、臨時委員を若干名置くことができる。

- 2 臨時委員は、町長が委嘱し、又は任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査及び審議の結果を審議会において報告し、審議が終了したときは退任するものとする。

(関係職員等の出席及び資料の提出)

**第4条** 会長は、審議会の調査及び審議に関して必要と認めるときは、町長又は関係職員に対して説明又は関係資料の提出を求めることができる。

(補則)

**第5条** 前条までに規定するもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は審議会で決定する。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

諮問・答申書

田企人第173号

令和元年6月28日

田尻町総合計画審議会

会長 増田 昇 様

田尻町長 栗山 美政

第5次田尻町総合計画の策定について（諮問）

田尻町総合計画条例第4条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

本町では、町のめざすべき将来像を実現するため、平成22年に第4次田尻町総合計画を策定して以降、各分野において様々な施策の推進に取り組んでまいりました。

この間、社会経済情勢が大きく変化してきており、同計画の目標年次である令和元年度を迎え、改めて本町のめざすべき将来像を見通し、様々な課題に対応するため、第5次田尻町総合計画を策定するものです。

つきましては、第5次田尻町総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

令和 2年 2月28日

田尻町長 栗山 美政 様

田尻町総合計画審議会  
会 長 増 田 昇

#### 第5次田尻町総合計画（案）について（答申）

令和元年6月28日付け田企人第173号で諮問のありました第5次田尻町総合計画の策定について、本審議会として諮問内容を慎重な審議を重ねた結果、「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり～ゆとりと豊かさ、安心を次世代になく～」を将来像とする第5次田尻町総合計画（案）を別添のとおり答申します。

今後この答申を尊重され、総合計画を策定されるとともに、この計画を踏まえて、田尻町ならではの特色を活かしつつ、持続可能なまちづくりの着実な推進を図られるよう期待します。

なお、本審議会の審議過程で各委員から出された意見等を十分に尊重され、まちづくりを推進されるようあわせて期待します。

## 総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

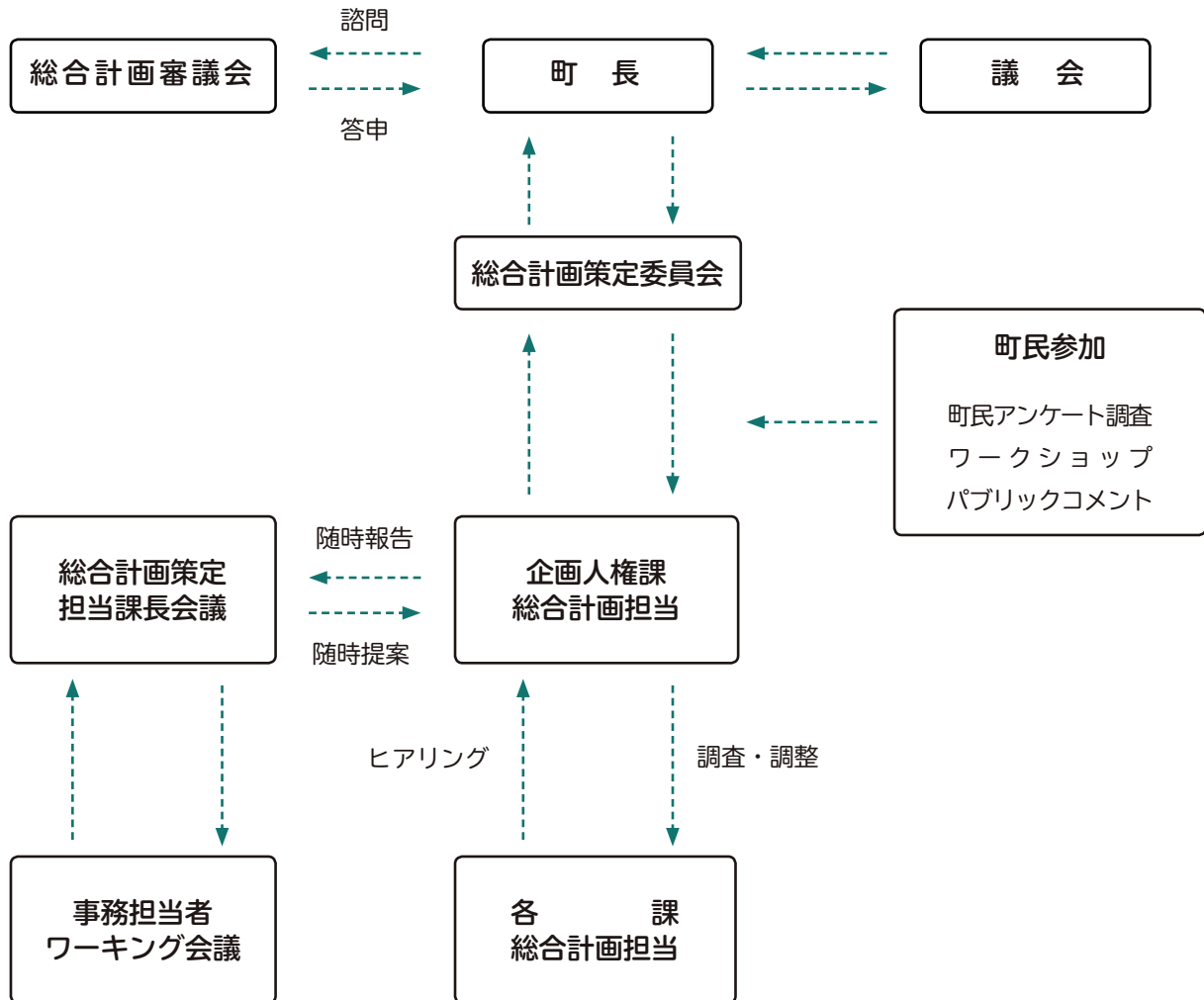
氏名	役職または所属団体等
<b>学識経験者（3名）</b>	
◎増田 昇	大阪府立大学 名誉教授 研究推進機構 特任教授 植物工場研究センター長
佐久間 康富	和歌山大学システム工学部システム工学科 准教授
稲本 恵子	共栄大学国際経営学部国際経営学科 教授
<b>町民代表（7名）</b>	
○伊藤 仁	地区連合会会長
的場 紀子	婦人会会長
十亀 雄太	青年団団長
横上 登	P T A連絡協議会会長
西浦 榮一	漁業協同組合組合長
×野 仁美	農業委員会会長
片岡 啓子	社会福祉協議会会長

◎審議会会長  
○審議会副会長



## 庁内策定体制

### 田尻町総合計画策定庁内体制



### 田尻町総合計画策定委員会

(R2.3現在)

副町長	西田 修
教育長	和田 弘之
総務部長	勝谷 猛久
住民部長	小池 俊治
民生部長	山本 一男
事業部長	角 眞治
事業部理事	田伏 泰久
教育次長	森 茂
会計管理者	大門 信夫
議会事務局長	島田 牧人

## 第5次田尻町総合計画策定に向けた住民意識調査結果概要

## 調査概要

## ①調査対象

町在住の16歳以上の住民2,500人  
住民基本台帳より無作為抽出

## ②調査方法

郵送による配布、回収

## ③調査期間

平成30年10月10日～10月29日

## ④回収状況

配布総数：2,500通(内7通未到達)

有効回答数：777通

回収率：31.2%(未到達分除く)

## 回答者の属性

## ①性別

1. 男	43.0%
2. 女	54.6%
無回答	2.4%

## ②年齢

1. 16～19歳	2.8%
2. 20～29歳	7.3%
3. 30～39歳	12.7%
4. 40～49歳	16.1%
5. 50～59歳	16.0%
6. 60～69歳	15.8%
7. 70～79歳	19.4%
8. 80歳以上	8.4%
無回答	1.4%

## ③居住地区

1. 吉見	47.2%
2. 嘉祥寺	35.3%
3. りんくうポート北	14.9%
無回答	2.6%

## ④居住年数

1. 3年未満	11.8%
2. 3～5年未満	4.8%
3. 5～10年未満	6.6%
4. 10～20年未満	18.5%
5. 20年以上	56.9%
無回答	1.4%

## ⑤住居の種類

1. 持ち家(戸建て)	73.6%
2. 持ち家(マンション)	0.3%
3. 府営・町営住宅	8.9%
4. 官舎・社宅・寮	7.7%
5. 民間の借家(戸建て)	1.2%
6. 民間の借家(マンション・アパートなど)	6.3%
7. その他	0.6%
無回答	1.4%

## ⑥家族構成

1. 単身	13.5%
2. 夫婦のみ	24.5%
3. 親・子(2世代)	50.3%
4. 親・子・孫(3世代)	8.9%
5. その他	0.9%
無回答	1.9%

## 田尻町への定住意向について

問1 あなたは、田尻町を暮らしよいまちだと思いませんか。

1. 暮らしよいまちだと思う	42.3%
2. どちらかという暮らしよいまちだと思う	44.3%
3. どちらともいえない	9.5%
4. どちらかという暮らしにくいまちだと思う	3.0%
5. 暮らしにくいまちだと思う	0.3%
無回答	0.6%

問2 あなたは、これからも田尻町に住みつづけたいと思いませんか。

1. 町内に住みつづけたい	65.4%
2. 町内に住みつづけたいが町外に移ることになるかもしれない	17.0%
3. いずれ町外に移りたい	7.5%
4. わからない	7.2%
無回答	3.0%

問3 あなたがこのまちに住みつづけたい理由は何か。(複数回答)

1. 長く住んでいて愛着があるから	48.6%
2. 生まれた町だから	26.4%
3. 自然環境がよいから	23.6%
4. 先祖代々受け継いだ土地だから	18.3%
5. 住宅を購入したから	31.6%
6. 家賃や住宅が安いから	3.3%
7. 仕事・勤務先の都合のため	14.1%
8. 通勤・通学に便利だから	11.7%
9. 交通・買い物など生活に便利だから	30.0%
10. 教育・文化環境が充実しているから	13.6%
11. 医療・福祉施設が充実しているから	13.6%
12. 行政サービスが充実しているから	13.8%
13. 親が近くに住んでいるから	13.4%
14. 親類や知人が近くにいるから	19.7%
15. 地域での人間関係がよいから	18.6%
16. その他	3.3%
無回答	1.6%

問4 あなたがこのまちから外へ移りたい理由は何か。(複数回答)

1. もっと都会に住みたい	41.4%
2. もっといなかに住みたい	3.4%
3. 今の住宅に不満だから	8.6%
4. 町内には住み替えのための適当な住宅がない	6.9%
5. 住居費などが高く住みづらい	3.4%
6. 仕事・勤務先の都合のため	22.4%
7. 通勤・通学に不便だから	24.1%
8. 交通・買い物など生活に不便だから	31.0%
9. 教育・文化環境がより良いところに住みたい	17.2%
10. 医療・福祉施設などが不便だから	19.0%
11. 行政サービスが不満だから	13.8%
12. 親の近くに住む必要があるから	5.2%
13. 親類や知人の近くに住みたい	8.6%
14. 地域コミュニティになじめない	12.1%
15. その他	10.3%
無回答	1.7%

### 田尻町についてのイメージ

問5 あなたは、田尻町の良いところは何だと思いますか。(複数回答)

1. コンパクトなまちであること	60.5%
2. 交通が便利なこと	26.6%
3. 海のみえる景観や自然がゆたかなこと	43.1%
4. 関西国際空港があること	43.0%
5. 漁港があり日曜朝市などの賑わいがあること	32.8%
6. 秋祭り・だんじり・やぐらのある祭りが盛んなこと	19.8%
7. たまねぎなどの地域の特産品や新鮮な海の幸がゆたかなこと	19.0%
8. かつての紡績産業などの歴史遺産や町並みなどに「歴史」が感じられること	6.0%
9. 教育環境がよく「子どもを育てやすい」まちであること	33.3%
10. その他	2.2%
11. 特にない	5.1%
無回答	0.9%

問6 田尻町を元気ある町にするための産業・観光振興について、どのような点に力を入れるべきだとお考えですか？(複数回答)

1. 日曜朝市や漁業体験などの観光漁業の振興	36.8%
2. 田尻町の特産品づくり	32.0%
3. 町民農園や観光農園の設置	20.8%
4. 外国人観光客の誘致	13.8%
5. ホームページや情報発信の充実	22.5%
6. 現状のままでよい	14.3%
7. その他	7.3%
8. わからない	8.4%
無回答	2.4%

問7 あなた一押し of 田尻町の魅力的な観光資源をお書きください。(自由記述)

日曜朝市	201件
関西国際空港	33件
田尻漁港・ヨットハーバー	26件
漁業体験	12件
釣り・海上釣堀	7件
りんくうタウン(アウトレット・国際センター・警察学校)	12件
マーブルビーチ	26件
スカイブリッジ	9件
海・海岸・自然	33件
夕陽	6件
田尻歴史館	53件
秋祭り・祭り	49件
だんじり、やぐら	19件
春日神社・嘉祥寺神社	4件
歴史を感じる街並み・街道	4件
特産品・食べ物(黄玉ねぎ・水なす・海産物)	17件

## 町民参加のまちづくりについて

問8 現在あなたは、まちや地域をよりよくするため、自主的にどのような活動に参加していますか。(複数回答)

1. 地区会活動	12.6%
2. 子ども会活動	2.2%
3. 青年団活動	0.6%
4. 老人会活動	4.4%
5. 婦人会活動	2.6%
6. 高齢者や障害者への福祉活動	4.6%
7. 子育てに係わる活動	4.8%
8. 地域の美化・緑化活動	8.5%
9. 防災（自主防災組織）活動	3.9%
10. 防犯・交通安全などの活動	6.9%
11. 健康づくり活動	9.4%
12. ごみ減量化・リサイクル活動	17.0%
13. 地球温暖化防止の活動	1.9%
14. 自然環境保全や環境教育などの活動	1.2%
15. 歴史的町並みの保存活動	0.8%
16. 観光ボランティア活動	0.6%
17. スポーツ活動の指導・助言	1.8%
18. 芸術・文化活動の振興	4.1%
19. 国際交流・協力活動	1.9%
20. 消費者・食品問題等の活動	0.5%
21. 人権・女性の社会参画活動	1.3%
22. その他	1.4%
23. 特にない	51.5%
無回答	3.7%

問9 今後あなたは、まちや地域をよりよくするため、どのような活動に参加していきたいですか。(複数回答)

1. 地区会活動	9.5%
2. 子ども会活動	3.2%
3. 青年団活動	0.6%
4. 老人会活動	6.3%
5. 婦人会活動	2.1%
6. 高齢者や障害者への福祉活動	7.6%
7. 子育てに係わる活動	10.4%
8. 地域の美化・緑化活動	13.1%
9. 防災（自主防災組織）活動	8.9%
10. 防犯・交通安全などの活動	10.6%
11. 健康づくり活動	16.9%
12. ごみ減量化・リサイクル活動	12.7%
13. 地球温暖化防止の活動	5.7%
14. 自然環境保全や環境教育などの活動	5.7%
15. 歴史的町並みの保存活動	4.4%
16. 観光ボランティア活動	5.7%
17. スポーツ活動の指導・助言	4.4%

18. 芸術・文化活動の振興	7.2%
19. 国際交流・協力活動	7.2%
20. 消費者・食品問題等の活動	1.5%
21. 人権・女性の社会参画活動	1.8%
22. その他	1.5%
23. 参加したくない	8.9%
24. わからない	28.8%
無回答	3.6%

問10 問8・9であげたような活動の活性化を図るうえで、あなたは、今後どのようなことを重点に取り組んでいけばよいとお考えですか。(複数回答)

1. 活動時間・場所など参加しやすい運営上の工夫をする	37.5%
2. 活動内容や参加方法に関する情報提供やPRを充実する	33.5%
3. 魅力的な講座や催し物などメニューを充実する	23.8%
4. まちづくり活動に使える補助金や助成金を設ける	19.4%
5. 各種団体・サークル等の育成やネットワーク化など活動支援を充実する	14.4%
6. その他	1.5%
無回答	8.6%

問11 自主防災活動について、あなたはどのような活動に参加できますか？(複数回答)

1. 防災訓練（避難訓練・救出救護訓練・安否確認訓練等）への参加	47.5%
2. 自らの命を守るなどの講演会・研修会等への参加	22.9%
3. 大規模災害時に隣近所（隣保班単位）での声かけ、物資の配給や片付けなどの活動	29.9%
4. 自主防災会での話し合いや検討会への参加	7.6%
5. 防災マップづくり（町内の危険な場所の確認）への参加	12.5%
6. 自主防災リーダー育成研修会への参加	4.2%
7. その他	1.4%
8. 特になし	22.0%
無回答	6.0%

## 田尻町の将来像とまちづくりについて

問12 あなたは、田尻町が将来どのような町になればよいと思いますか。(複数回答)

1. 公園や緑にめぐまれ快適で住みやすい「住宅のまち」	50.8%
2. 農業・漁業・商工業などが活気にあふれた「産業のまち」	20.2%
3. 災害に強く治安のよい「安全・安心のまち」	68.0%
4. 子どもからお年寄りまで健康で安心してくらす「健康と福祉のまち」	57.9%
5. 学校や文化・スポーツ施設や生涯学習の機会が整った「学習と文化とスポーツのまち」	26.9%
6. りんくうタウンと歴史のまちが共存する「新しさと伝統が調和するまち」	15.2%
7. 外国の人びととの交流が活発な「国際交流のまち」	18.4%
8. 自然環境の良さや歴史や特産品などを生かした「観光レクリエーションのまち」	13.4%
9. まちづくりに町民が参加し交流する「町民参加と交流のまち」	18.1%
10. その他	1.2%
11. わからない	3.2%
無回答	1.8%

問13 あなたは、これからのまちづくりをすすめるにあたって、行政が優先して取り組むべき重要な内容はどれだとお考えですか。

## ①こども・教育・文化

施策内容	とても重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	無回答
1. 保育所の充実や子育て支援	60.4%	25.1%	5.4%	0.8%	8.4%
2. 幼稚園や小・中学校の教育環境の充実	62.7%	24.3%	4.4%	0.5%	8.1%
3. 公民館・図書室の充実	26.8%	45.8%	16.5%	2.2%	8.8%
4. 田尻歴史館の活用	11.6%	34.2%	35.9%	8.4%	9.9%
5. グラウンド、プール等のスポーツ施設の充実	31.0%	43.0%	15.3%	1.9%	8.8%
6. 集会場等のコミュニティ施設の充実	21.0%	43.8%	23.2%	2.7%	9.4%
7. 生涯学習・文化活動の充実	17.2%	47.2%	23.0%	2.6%	9.9%
8. 文化財など歴史資源の保護	15.4%	43.8%	27.3%	3.1%	10.4%
9. まちなみなど景観の保全	27.0%	45.3%	15.8%	2.4%	9.4%

## ②健康・福祉

施策内容	とても重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	無回答
10. 健康増進・健康づくり等の保健活動の推進	34.1%	46.5%	9.9%	1.0%	8.5%
11. 保健福祉施設（ふれ愛センター）の充実	32.9%	46.7%	12.2%	1.0%	7.1%
12. 地域医療の充実	58.7%	30.9%	3.5%	0.6%	6.3%
13. 高齢者や障害者への福祉サービス	47.4%	40.3%	5.9%	0.6%	5.8%

## ③安心・安全

施策内容	とても重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	無回答
14. 地震・津波・風水害などの防災対策	73.7%	17.9%	1.8%	0.3%	6.3%
15. 防犯や交通安全対策	63.3%	26.5%	3.2%	0.1%	6.8%
16. 消防・救急体制の充実	59.3%	30.4%	3.0%	0.0%	7.3%

## ④環境保全

施策内容	とても重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	無回答
17. 地球温暖化防止や省資源・省エネルギー対策	26.4%	45.4%	16.2%	2.6%	9.4%
18. 河川や水路等の水質の保全	35.6%	45.0%	9.9%	1.3%	8.1%
19. 騒音・振動・悪臭等の公害対策	35.8%	43.8%	10.8%	1.5%	8.1%
20. 緑の保全や公園・緑地の整備	36.7%	45.3%	10.0%	1.5%	6.4%

## ⑤都市整備

施策内容	とても重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	無回答
21. 鉄道やバスなどの交通体系の充実	34.1%	39.1%	15.7%	3.2%	7.9%
22. 町内の道路整備や歩道整備など	41.2%	39.5%	10.8%	0.9%	7.6%
23. 上・下水道の適正な管理運営	40.2%	42.9%	8.4%	0.9%	7.7%
24. ごみの適正処理・減量化・リサイクルの推進	38.2%	44.8%	8.6%	1.3%	7.1%

## ⑥産業

施策内容	とても重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	無回答
25. 産業（農業・漁業・商工業）の振興	25.6%	48.4%	14.5%	2.3%	9.1%
26. 地域資源を活用した観光・交流事業	19.4%	44.4%	23.8%	3.7%	8.6%

問14 まちづくりを行う上で、人権が守られる社会であることが必要ですが、あなたの日常生活や身のまわりで、人権は守られていると思いますか。

項目	守られている	まあ守られている	あまり守られていない	全く守られていない	意識したことがない	わからない	無回答
1. 同和地区出身者の人権	16.3%	23.2%	4.0%	1.2%	17.2%	31.5%	6.6%
2. 女性の人権	15.6%	39.5%	8.5%	1.0%	13.6%	14.7%	7.1%
3. 障害者の人権	14.3%	35.8%	13.6%	1.3%	10.2%	18.4%	6.4%
4. 高齢者の人権	18.8%	41.1%	9.5%	1.2%	9.9%	14.5%	5.0%
5. 子どもの人権	20.5%	42.5%	6.9%	1.4%	9.3%	12.5%	6.9%
6. 外国人の人権	8.4%	25.7%	10.6%	1.4%	14.0%	32.2%	7.7%
7. 性的マイノリティの人権	4.8%	12.6%	12.2%	3.6%	15.1%	44.0%	7.7%

※本計画書において、%数値は端数を四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。